

フット・ビット連携官民懇談会WG 第5回事務局説明資料

令和7年（2025年）11月
総務省
経済産業省

- **G X 戦略地域制度に関する検討の進捗報告**
- 提案募集結果を踏まえた選定プロセスや選定要件の具体化について
- データセンター集積を地域に形成する上での論点と課題

- 「新時代のインフラ整備」として、地域に偏在する脱炭素電源等を核に、新たなGX型の産業集積やワット・ビット連携（電力・通信インフラの一体整備）の実現を目指す。
- 専門家の議論を踏まえ、3 類型を整理。有望地域に対して、規制・制度改革と支援策を一体で措置する「GX戦略地域」制度を創設する。国家戦略特区とも連携。

「GX産業立地」の類型

①コンビナート等の再生 (GX新事業創出)

コンビナート等の地域の資産を有効活用し、GX型の新事業拠点を形成。



宇部市：28年3月にアンモニア生産終了

②データセンターの集積

電力・通信インフラを踏まえてDC集積地を形成。DC需要に対応。



ブラジル：世界最大級のDC集積地を構想（約3GW）

③脱炭素電源の活用 (GX産業団地等)

脱炭素電源を活用した産業団地等を整備。



鳥栖市：100%再エネ提供をする団地造成（2030年頃完了予定）

事業者単位の支援（既存枠組みも活用しながら、全国各地の事業者を継続支援）

- データセンター(DC)の国内立地は、データ主権確保そのものになりつつある。一方で、DCの立地拡大により、電力需要が大きく増加するため、系統ネットワーク整備、脱炭素電源との紐付けなどを計画的に実施しないとGXと整合しないおそれ。
- 「ワット・ビット連携官民懇談会」の「取りまとめ1.0」に示されたとおり、関係省庁が連携し、時間軸を意識しながら総合的な取組を進めて行くことになるが、2030年代前半を目指した「新たなDC集積拠点」の整備は、その核となる取組の一つであり、以下のような方向性で議論を深めていってはどうか。

1) 電力・通信インフラの計画的・先行整備

- 電力インフラについては、現在、「総合資源エネルギー調査会」において、地内系統を含めた重要な系統の整備や接続ルールのあり方を検討しており、「GX戦略地域」として選定された地域も含め、重要な地内系統については、この枠組を通じて電力系統の計画的な整備を進めてはどうか。
- 通信インフラについては、DCの利活用が着実に進むために必要なデータ流通基盤として、海底ケーブル・APN等の計画的・先行的な整備促進を検討してはどうか。

2) その他インフラ整備

- 産業団地等のインフラについても、自治体のコミットにより整備を進めつつ、立地政策全体の中でその整備促進を検討してはどうか。

3) AI関連政策との連携

- GX戦略地域の選定プロセスの中で、DCの利活用方針は評価しつつ、具体的なAI関連政策については、AI基本計画の策定等の動きの中で、必要な支援策の検討を進めていくことでどうか。
- 上記の取組に関して、実態を踏まえた規制・制度改革が必要ではないか。
- なお、一般的なDC建設については、ビジネスベースでも既に取組が動きつつある中で、直接の支援は行わないが、脱炭素電源を活用し供給増に貢献するなど、GXの観点から高い価値があるものに限り、類型③（脱炭素電源活用型）の中で支援の必要性を含めあり方を検討してはどうか

データセンター集積型における具体的な支援の方向性

- データセンター集積地を形成し、当該DCを活用した産業競争力の底上げを実現するために、**電力系統その他インフラの整備促進、DCの利活用施策（＝AI関連施策）**を一体的に講じていくのはどうか。
- 今後、各自治体からの提案を踏まえて、より詳細な支援内容の検討を進めていく。

課題

具体的な支援の方向性（検討中）

電力・通信インフラの
計画的・先行整備

- ・ 現状は需要家の接続申請に合わせて都度系統を整備。その結果、**系統接続に10年以上かかるケースも**
- ・ 需要家都合でプロセスが滞留し、**真に必要な需要家への電力供給が遅れるケースも発生**
- ・ 地域によってはDC利活用に必要な通信インフラが不足。設備の種類によっては比較的整備に時間を要する

- ・ **計画的・先行的な系統整備の仕組みづくり等**
- ・ **系統接続ルールの見直し等**
を総合資源エネルギー調査会で議論
- ・ DC集積段階等に応じて、計画的に海底ケーブル、APN等の整備を促進

必要な規制・
制度要望への
対応(国家戦略特区
制度とも連携)

その他インフラ整備

- ・ **用地確保や工業用水の使用など、電力系統以外のインフラ整備／活用も課題である**

- ・ 自治体のコミットにより整備を進めつつ、**立地政策全体の中でその整備促進を検討**

AI 関連政策
との連携

- ・ DCは箱ものであり、その**活用方法（＝AI施策等）について更に検討を深める必要がある**

- ・ AI基本計画の策定等の動き中で、**AI関連政策についても議論**

「GX戦略地域」制度に関する提案募集の結果について

「GX戦略地域」制度に関する提案募集結果

- 「GX戦略地域」制度の具体化に向けて、自治体及び事業者等からの提案募集を8/26～10/27で実施した。
- 合計で**199件**の提案が寄せられており、これらを踏まえて制度を具体化し、**今後、公募・選定等を実施する。**

経済産業省HP（8/26 ニュースリリース）

「GX戦略地域」に関する提案募集を開始します

2025年8月26日

▶ エネルギー・環境

経済産業省は「GX戦略地域」制度を具体化するにあたり、本日より「GX戦略地域」に関する自治体及び事業者等からの提案募集を開始します。

1. 背景

2025年2月18日に閣議決定された「GX2040ビジョン」において、GX産業構造の実現に向けた取組の一つとしてGX産業立地政策の考え方を示しました。これを踏まえ、2025年4月より、内閣官房において、「GX産業構造の実現に向けたGX産業立地ワーキンググループ」を立ち上げ、GX産業立地政策の具体化を進め、①コンビナート等再生型（GX新事業創出）、②データセンター集積型、③脱炭素電源活用型の3類型に整理しております。

そして、本日のGX実行会議を踏まえて、3類型に対して、規制・制度改革と支援策を一体で措置する「GX戦略地域」制度を創設することとし、本日から、自治体及び事業者等からの提案募集を開始いたします。

※①・②の類型については、本日のGX実行会議で具体化・決定した要件を踏まえた案件を募集します。③の類型については、脱炭素電源を活用したGXに資する案件を募集します。

2. 「GX戦略地域」制度の概要

「GX戦略地域」制度を具体化するにあたり、以下の3類型について、提案募集を行います。自治体及び事業者等からの提案内容を踏まえて、今後、改めて公募を実施する予定です。

（提案募集 入力フォーム）

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/innovation-datsutanso/soudan_touroku

募集結果

期間： 8/26～10/27

※提案募集終了後、改めて公募を実施予定

①コンビナート等再生型（18件）

コンビナート等の資産を有効活用し、GXに関連する新規事業を創出しやすい産業集積・産業転換を目指す取組・計画

②データセンター集積型（90件）

電力系統等のインフラに配慮したGX型のデータセンターの適正立地を目指す取組・計画

③GX産業団地（60件）

脱炭素電源を活用して新たな産業団地を整備する取組・計画

④脱炭素電源地域貢献型（31件）

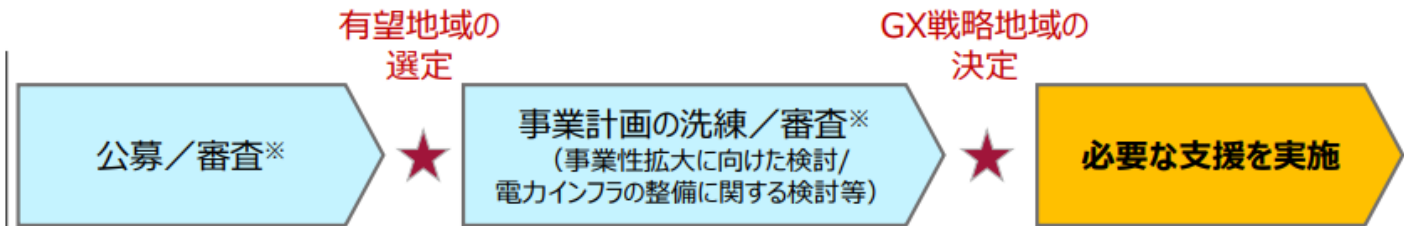
脱炭素電源立地地域に貢献しつつ、GX関連投資を実施する取組・計画

合計：199件

各類型の今後の進め方（イメージ）

【GX戦略地域】

- ①コンビナート等再生型
- ②DC集積型



- ③脱炭素電源活用型
(=GX産業団地)



【個別企業】

- 脱炭素電源地域貢献型
GX関連投資支援



※外部有識者による審査委員会において審査

※実際の支援措置のあり方については、予算プロセス等を通じて検討

- G X 戦略地域制度に関する検討の進捗報告
- **提案募集結果を踏まえた選定プロセスや選定要件の具体化について**
- データセンター集積を地域に形成する上での論点と課題

本日御議論いただきたい点

- 8/26-10/27の期間で、G X 戦略地域制度に関する提案募集を実施した結果、データセンター集積型については合計90件の提案を頂いた。
- 頂いた提案の内容を踏まえ、①今後の選定の進め方、②8月に提示した選定要件の妥当性、③公募時に提出を求める情報の粒度、等について御議論を頂きたい。

8月に提示したデータセンター集積型G X 戦略地域の選定要件

番号	大分類	小分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（電力）	将来的なGW級への拡張可能性があること（例えば10年程度でGW級の供給が可能）、電力供給の立ち上がりスピードが速いこと、供給電圧がD C 事業者に適していること、足下の供給余力が大きいこと、整備費用が低廉であること など
2		必要となるインフラ整備との整合性（通信）	通信ネットワークの地中化・冗長性確保の可能性があること、ネットワークインフラ（国際海底ケーブル、IX、APN等）の整備・増強を含め、国内外のアクセス確保の可能性があること など
3		必要となるインフラ整備との整合性（その他ユーティリティ及び地理的特性）	地盤が安定している・災害リスクの低いエリアを確保できること（例： 水害、南海トラフ・首都直下地震リスク）
4			十分な産業用地を用意できる見込みがあること。半径10Km圏内に、集積地全体で30ha以上を目処とする。（3年以内の造成完成と更なる拡張が見込まれると望ましい。複数箇所に分かれた土地の合計の場合、1箇所当たり10ha以上であると望ましい。）
5			交通アクセスが良いこと（例： 高速道路ICや鉄道駅からの距離（km））
6			工業用水が利用可能であること（例： 工業用水道の布設状況・使用可能量（m3/日））
7			既存のD C 集積地から分散立地していること
8			D C 事業者とコミュニケーションが取られており、D C 事業者のニーズに合った計画になっていること
9	競争力強化に関する観点	サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	産業政策と整合的な形で取組を進めつつ、将来のAIの活用や産業DX等を見据えた地域の絵姿を描けていること
10	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	域内への脱炭素電源の更なる供給や脱炭素電力の利用拡大（集積地に立地するD C 事業者に活用させることを含む）に向けての計画を有するなど、自治体が脱炭素電源の活用に対して意欲的であること 脱炭素電力の更なる活用に貢献できると見込まれる立地であること
11	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること。（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど） 一般送配電事業者、通信事業者、不動産事業者、建設事業者等のインフラ関係事業者や地域の学術機関、企業等と連携し、D C 集積拠点の形成や地方創生を円滑に進める体制等を構築していること
12		地域との共生	近隣の理解を得るための自治体の協力があるなど、地方との共生策が図られていること

「GX 戦略地域」制度に関する提案募集（類型②）での主なご意見

- 電力・通信を中心としたインフラ整備や、AI利活用、人材確保に関する規制・制度改革の提案が寄せられた。

分類		予算支援に対する ご意見件数	規制・制度改革に対する ご意見件数	その他の ご意見件数	主なご要望の一例
電力インフラ		59件	37件	18件	・ 特高変電所の新增設や受電設備、送電線増強、地中化のための共同溝の整備に対する支援 ・ 系統接続を含む、各種インフラ整備に関する許認可のワンストップ化 ・ 地方における専門人材の設置要件の緩和や施工リソースの確保 ・ 系統接続ルールや系統整備の費用負担スキーム、需要に先立った系統の先行整備といった制度の見直し
通信インフラ		31件	7件	5件	・ 光ファイバー網の強化や伝送容量の増強 ・ 地中化のための共同溝や陸揚局、光中継施設の整備支援 ・ 情報通信関連人材の育成や誘致に対する支援
その他インフラ					
	- 土地関連	28件	47件	1件	・ 土地造成費や用地買収に対する支援 ・ 農振除外・農地転用の許認可・手続きの緩和・期間短縮 ・ 市街化調整区域や臨港地区等での開発に対する規制緩和 ・ 市街地におけるDC開発の規制強化
	- 水関連	22件	13件	4件	・ 上下水道や工業用水、防災調整池等の整備支援 ・ 地下水量調査に対する支援 ・ 工業用水の取水や水利権に関する手続き緩和
	- その他	27件	9件	4件	・ DC建設や道路整備、防災設備、冷熱供給設備等への支援 ・ 各種インフラ整備にかかる調査費に対する支援 ・ 道路・橋梁等整備の許認可のワンストップ化、手続き緩和
DC分散立地		3件	0件	2件	・ DC事業者と自治体のマッチング支援 ・ 小/中規模DCの地方立地支援

（ご意見件数は、複数の分野に共通する場合は該当する各分野にて1件ずつ計上している）

※ 必ずしも全ての意見がGX戦略地域制度に適用されるとは限らないことに留意

「GX 戦略地域」制度に関する提案募集（類型②）での主なご意見

- 電力・通信を中心としたインフラ整備や、AI利活用、人材確保に関する規制・制度改革の提案が寄せられた。

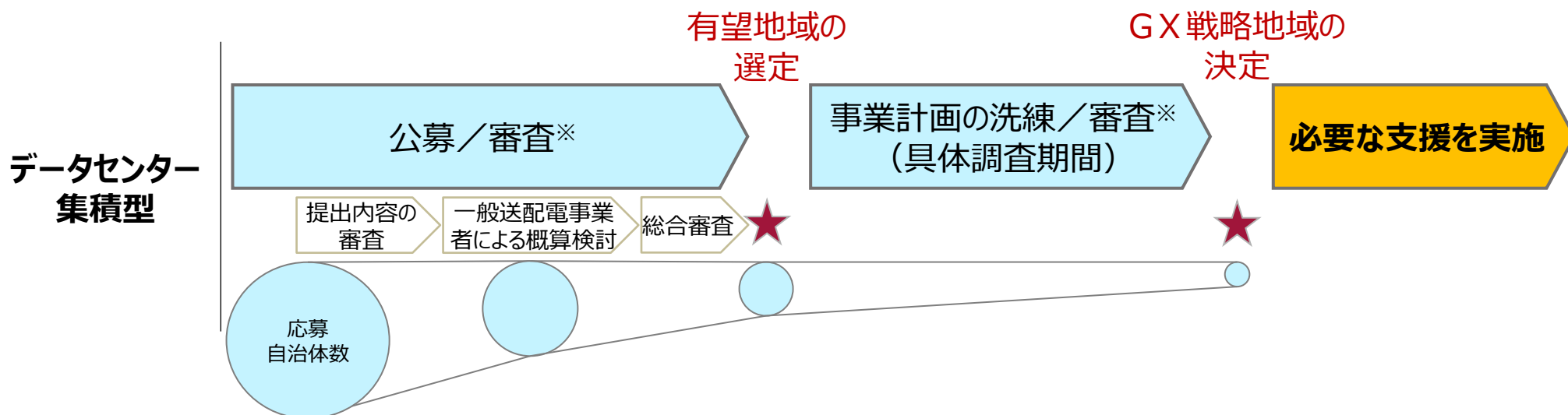
分類		予算支援に 対する ご意見件数	規制・制度改 革に対する ご意見件数	その他の ご意見件数	主なご要望の一例
D C / AIの利活用や研究開発		6件	2件	10件	- AI用GPUサーバ等設備に対する支援 - エンジニアを含むAI関連人材誘致や地元の人材育成支援 - 地域の企業や教育機関におけるD Cの利活用に対する支援 - AI関連技術（ドローンやロボット等）に対する規制緩和や先端産業の集積・誘致に対する支援
脱炭素化関連		30件	15件	1件	- 再エネやCCS火力、蓄電池、自営線の導入に対する支援 - 大規模・安定な脱炭素電源の導入に対する支援 - D C 排熱利用に関する制度設計、洋上風力等再エネの直接利用に関する制度改革
地域共生		2件	1件	6件	- D C 事業者の地域貢献及びまちづくりの好事例紹介 - 地元理解促進のための広報活動に関する制度設計
-	周辺環境	0件	8件	0件	- 環境アセスメント関連の手続き緩和・期間短縮 - D C 建設に係る振動・騒音規制の緩和 - 景観維持に関するD C 事業者への努力義務的な規制
その他		68件	30件	51件	- 脱炭素化や企業誘致に関する講習会の実施や専門人材の派遣 - 優秀な外国人材の受け入れ手続きの迅速化 - 建蔽率や容積率等の規制緩和や危険物関連規制の合理化 - 選定地域に関する国内外へのPR活動や企業誘致の支援 - 脱炭素電力料金に対する支援 - D C 誘致を行う仲介企業に対する支援 - 対象事業に対する低利融資や地方債の起債に関する規制緩和

（ご意見件数は、複数の分野に共通する場合は該当する各分野にて1件ずつ計上している）

※ 必ずしも全ての意見がGX 戦略地域制度に適用されるとは限らないことに留意

データセンター集積型GX戦略地域の選定プロセス案について

- データセンター集積型GX戦略地域については、以下のような2段階プロセスとし、新たな集積拠点として真にふさわしい地域を選定することとしてはどうか。
 - 自治体から提出された計画を踏まえ、まずDC集積地になり得るポテンシャルのある地域を「有望地域」として選定する。
 - その上で、有望地域となった自治体は、各種インフラ関連事業者と整備のタイムラインや工費等についての詳細な協議・検討を深め、各種インフラの整備と整合的な時間軸でのDC誘致計画を策定し、事業性を精査する（＝具体調査期間）。その計画内容が勝ち筋に繋がることを審査した上で、「GX戦略地域」を決定する。
- その際、上記①のプロセスにおいては、提案募集の結果を踏まえると相当数の自治体からの応募が想定されるところ、スピード感をもって候補地を選定していく必要性和電力インフラのポテンシャル調査に要する期間を考慮すると、まず、自治体からの提出内容を審査し、評価の高い自治体について、電力インフラの観点から一般送配電事業者が概算検討を加え、その内容も含めた総合審査により有望地域を選定していくこととしてはどうか。



※外部有識者による審査委員会において審査

1.電力インフラ：提案募集結果を踏まえた検討／公募時の提出物案

- 提案募集では、電力インフラの要件適合性について、各自治体から提出された情報の粒度に幅があった。
- 自治体だけでは分からない内容について、一般送配電事業者による検討を行うには一定期間が必要。そのため、公募時には電力インフラの要件（下表1.1～1.5）の記載は求めず、応募地点の場所／外縁と想定する容量(MW)を明確に提出いただくことが妥当ではないか。
- その上で、審査の進め方としてはp12のとおり、まず、自治体からの提出内容全体を審査し、評価の高い自治体について、一般送配電事業者が拡張可能性（下表1.1）の検討を行い、その結果も踏まえて有望地域を選定する。その後、具体調査期間において、有望地域の自治体は一般送配電事業者と連携して、下表1.1～1.5に関する詳細調査を行い、その内容も踏まえて更に審査を実施し、G X 戦略地域の決定につなげてはどうか。

表1. 電力インフラ：公募時の提出物（案）

#	選定要件	公募時に記載を求める内容
1.1	将来的なGW級への拡張可能性があること （例えば10年程度でGW級の供給が可能）	応募地点の場所／外縁を地図上で示すこと。 複数用地の合計でGW級の集積地を検討している場合は、各用地に何MWずつを想定しているか明記すること。
1.2	電力供給の立ち上がりスピードが早いこと （電力の段階的な供給増加のタイミングが早いこと）	
1.3	供給電圧がD C 事業者に適していること	
1.4	足下の供給余力が大きいこと	
1.5	整備費用が低廉であること	

※各項目について、その記載内容を証明する類の書類添付を求めることとする

2.通信インフラ：提案募集結果を踏まえた検討／選定要件の改定案

- 提案募集では、通信インフラの要件適合性について、国際海底ケーブルやIXの活用・整備を絡めた計画などが寄せられた一方で、各自治体から提出された情報の粒度に幅があった。
- D C 集積地の段階的な実現に際しては、想定するD C 集積規模等に応じた通信インフラの整備が必要であることから、公募時においては効率性や実現可能性を考慮した通信インフラの具体的な整備見込みを踏まえた計画を提出いただくべきではないか。
- その際、計画の内容を担保する観点から、各自治体が当該地域に置ける通信事業者と相談した上で、各用地・区画における伝送容量確保や関連する通信インフラの整備の見通しを提出いただくことが必要ではないか。
- その上で、有望地域を選定後、具体調査期間において有望地域の自治体は再度通信事業者と連携し、現地調査・工期見積もり等を踏まえた計画を策定し、その内容も踏まえてさらに審査を行い、G X 戦略地域を選定してはどうか。

第15回GX実行会議（8月26日）にて示した選定要件（詳細版）の改定案（改定箇所は赤字）

番号	大分類	小分類	要件内容
2.1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（通信）	各候補用地付近において通信ネットワークの地中化・冗長性確保の可能性があること。
2.2			各候補用地付近においてネットワークインフラ（IX、APN等）の整備・増強を含め、国内のアクセス確保の可能性があること（ <u>想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性</u> ）
2.3			候補地と国内他地域との間でネットワークインフラ（APN等）の整備・増強を含め、国内のアクセス確保の可能性があること（ <u>想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性</u> ）
2.4			候補地と国外との間でネットワークインフラ（国際海底ケーブル、IX、APN等）の整備・増強を含め、国外のアクセス確保の可能性があること（ <u>想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性</u> ）

2.通信インフラ：公募時の提出物案

- 「通信インフラ」の項目については、公募時に以下情報を提出いただくことが必要ではないか。

表2. 通信インフラ：公募時の提出物（案）

#	選定要件（改定案）	公募時に記載を求める内容
2.1	【各候補用地付近】 通信ネットワークの地中化・冗長性確保の可能性があること	各候補用地・区画における、通信面のレジリエンスについての現状や整備見込み ・ 使用可能な通信キャリア ・ 入線可能な経路 ・ 地中管路、共同溝の整備可能性 ・ 近傍通信ビル・局舎までの冗長化可能性 ・ 通信キャリアの保守拠点までの近接性
2.2	【各候補用地付近】 ネットワークインフラ（IX、APN等）の整備・増強を含め、国内のアクセス確保の可能性があること （想定するD Cの集積規模等に応じた計画の妥当性）	各候補用地・区画における、接続性についての現状や拡張可能性 ・ APN活用を含む伝送容量等確保（20XX年までに最大●Pbpsなど） ・ 利用可能なIX（接続事業者の具体的内容）
2.3	【候補地と国内他地域間】 ネットワークインフラ（APN等）の整備・増強を含め、国内のアクセス確保の可能性があること （想定するD Cの集積規模等に応じた計画の妥当性）	候補地と他地域（主に想定される対地。他の大需要地、D C集積拠点等）との接続性についての現状や拡張可能性 ・ APN活用を含む伝送容量等確保（20XX年までに最大●Pbpsなど）
2.4	【候補地と国外間】 ネットワークインフラ（国際海底ケーブル、IX、APN等）の整備・増強を含め、国外のアクセス確保の可能性があること （想定するD Cの集積規模等に応じた計画の妥当性）	国際接続性に関する現状や拡張可能性 ・ 使用が想定される国際海底ケーブル、陸揚局、国際接続のためのIX ・ 国際海底ケーブル陸揚局までのAPN活用を含む伝送容量等確保（20XX年までに最大●Pbpsなど） ・ 国際接続のためのIXまでのAPN活用を含む伝送容量等確保（20XX年までに最大●Pbpsなど）

3.その他ユーティリティ及び地理的特性：提案募集結果を踏まえた検討

<土地>

- 自治体の提案募集では、構想段階～造成済みの幅広い候補用地を提案いただいた。構想段階の候補用地については、土地取得交渉や財源確保の見込が明らかでない計画もあった。自治体が土地を確保できていない等の場合は、今後の土地の取得見込みや、取得・造成等の資金計画を含む具体的な計画についても提出していただくことが必要ではないか。
- 一方で、協力関係にある民間開発主体が所有・整備する用地（工場跡地等の既存設備の転用を含む）についても提案いただいております。民間開発主体の同意の上で応募する場合には、こうした用地も含めて提出いただくことが必要ではないか。
- また、提案募集においては用地面積の表示方法にもばらつきがあったため、公募に際しては今後造成予定の土地の開発面積に加えて、D C事業者へ分譲が可能な面積を提出いただくことが必要ではないか。

<交通アクセス>

- D C事業者からは、ユーザー等の訪問（海外からを含む）、緊急時対応及び設備搬入等を考慮した交通アクセスの重要性に関する意見が寄せられており、国際空港やその他公共交通機関からのアクセス等も提出いただくことが必要ではないか。

<水の利用>

- 水の利用については、工業用水以外（上水、井水等）の利用について提案いただいたことや、実際に工業用水以外を利用するD C事業者の存在に鑑みて、工業用水以外についても選定要件の対象に含めて良いのではないかと。また、将来的に水利用に際して関連インフラの整備が必要である場合は、当該用水を利用開始できるまでの時間やコスト、利用可能量等の情報等も提出いただくことが必要ではないか。

<D C事業者のニーズ>

- D C投資自体は民主導で行われることから、D C事業者のニーズ調査やヒアリングを行った上での提案もあり、選定に際してはそうした調査結果を詳細に提出いただく必要があるのではないかと。

3.その他ユーティリティ及び地理的特性：選定要件の改定案

- 提案募集の結果を踏まえて、選定要件を下記のように改定することでどうか。

第15回GX実行会議（8月26日）にて示した選定要件（詳細版）の改定案（改定箇所は赤字）

番号	大分類	小分類	要件内容
3	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（その他ユーティリティ及び地理的特性）	地盤が安定している・災害リスクの低いエリアを確保できること（例：水害、南海トラフ・首都直下地震リスク）
4			十分な産業用地を用意できる見込みがあること。半径10km圏内に、集積地全体で30ha以上（分譲面積）を目処とする。（3年以内の造成完成と更なる拡張が見込まれると望ましい。複数箇所に分かれた土地の合計の場合、1箇所当たり10ha以上（分譲面積）あると望ましい。）
5			交通アクセスが良いこと（例：高速道路ICや鉄道駅、国際空港、その他公共交通機関からの距離（km））
6			工業用水を始めとした水が利用可能であること（例：工業用水道の布設状況・使用可能量（m3/日））
7			既存のDC集積地から分散立地していること
8			DC事業者とコミュニケーションが取られており、DC事業者のニーズに合った計画になっていること

3.その他ユーティリティ及び地理的特性：公募時の提出物案

- 「その他ユーティリティ及び地理的特性」の項目については、公募時に以下情報を提出いただくことが必要ではないか。

表3. その他ユーティリティ及び地理的特性：公募時の提出物（案）

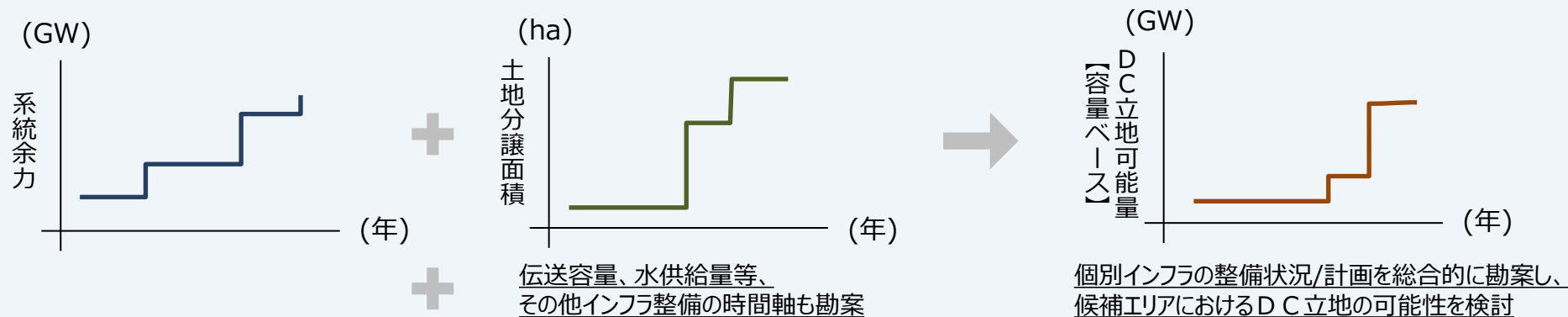
#	選定要件（改定案）	公募時に記載を求める内容
3	地盤が安定している・災害リスクの低いエリアを確保できること（例：水害、南海トラフ・首都直下地震リスク）	津波・洪水（内水含む）・土砂崩れ等に関する過去30年以上の災害発生件数及び頻度及び地域としての災害対策の計画、液状化や地盤沈下の可能性（ハザードマップ等からの情報）
4	十分な産業用地を用意できる見込みがあること。半径10Km圏内に、集積地全体で30ha以上（分譲面積）を目処とする。 （3年以内の造成完成と更なる拡張が見込まれると望ましい。複数箇所に分かれた土地の合計の場合、1箇所当たり10ha以上（分譲面積）があると望ましい。）	D C集積エリアとしての候補用地の一覧及びその周辺地図（近隣の危険物の貯蔵等の施設の場所）、 各用地・区画の自治体および当該自治体と協力関係にある民間開発主体による確保の状況、 各用地・区画における開発面積及びD C事業者への分譲予定面積、 各用地の開発状況（構造段階/土地の開発計画の作成・未造成/造成中/造成済、等。造成完了前の場合は完工時期や土地造成のための予算編成見込みも記載）、 都市計画上の用途区分、都市計画上の区域区分及び用途地域、 造成手法（盛土/切土）
5	交通アクセスが良いこと（例：高速道路ICや鉄道駅、国際空港、その他公共交通機関からの距離（km））	高速のICからの距離、公共交通機関（鉄道、バス及び国際空港）からのアクセス、IC等からのアクセス経路での規制マップ／必要に応じて、重量規制などへの対応のための工事計画、集積地候補場所の接道状況
6	工業用水を始めとした水が利用可能であること（例：工業用水道の布設状況・使用可能量（m ³ /日））	工業用水の利用可能量、工業用水以外の利用可能性・利用可能量（将来的なインフラ整備が必要な場合、利用可能となるまでの工期・工費の概算）
7	既存のD C集積地から分散立地していること	—
8	D C事業者とコミュニケーションが取られており、D C事業者のニーズに合った計画になっていること	D C事業者による立地検討に関する具体的状況やその件数（相談があった事業者名、時期、開発想定時期と規模（面積・受電容量）、相談ステータス：問い合わせのみ/地権者交渉段階/土地取得後の系統接続申請/着工済み等）

※各項目について、その記載内容を証明する類の書類添付を求めることとする

4.インフラ整備全般：提案募集の結果を踏まえた検討

- D C 集積地の実現に向けては、電力、通信及び土地など様々なインフラを総合的に整備する必要があり、1 つでも欠けると D C の立地自体が困難となる。提案募集の中には全体のインフラ整備スケジュールを踏まえた、D C 集積地の形成に向けたタイムラインを示したものもあり、中長期的な時間軸で D C 集積地の形成を目指す本施策の検討においては、こうした全体のインフラ整備スケジュール、整備費用及び資金計画等を踏まえて、G X 戦略地域を選定していくことが必要ではないか。
- なお、当該計画の策定には詳細な調査が必要になるところ、公募／審査スケジュールや自治体の対応期間等を勘案し、当該計画については具体調査期間中に策定いただくことが妥当ではないか。

集積拠点における各種インフラ及び D C 立地の時間軸イメージ



4.インフラ整備全般：選定要件の改定案

- 提案募集の結果を踏まえて、選定要件を下記のように改定することでどうか。

第15回GX実行会議（8月26日）にて示した選定要件（詳細版）の改定案（改定箇所は赤字）

番号	大分類	小分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（電力）	将来的なGW級への拡張可能性があること（例えば10年程度でGW級の供給が可能）、電力供給の立ち上がりスピードが速いこと、供給電圧がD C 事業者に適していること、足下の供給余力が大きいこと、整備費用が低廉であること など
2		必要となるインフラ整備との整合性（通信）	通信ネットワークの地中化・冗長性確保の可能性があること、ネットワークインフラ（国際海底ケーブル、IX、APN等）の整備・増強を含め、国内外のアクセス確保の可能性があること など
3		必要となるインフラ整備との整合性（その他ユーティリティ及び地理的特性）	地盤が安定している・災害リスクの低いエリアを確保できること（例：水害、南海トラフ・首都直下地震リスク）
4			十分な産業用地を用意できる見込みがあること。半径10km圏内に、集積地全体で30ha以上を目処とする。（3年以内の造成完成と更なる拡張が見込まれると望ましい。複数箇所に分かれた土地の合計の場合、1箇所当たり10ha以上あると望ましい。）
5			交通アクセスが良いこと（例：高速道路ICや鉄道駅からの距離（km））
6			工業用水が利用可能であること（例：工業用水道の布設状況・使用可能量（m3/日））
7			既存のD C 集積地から分散立地していること
8			D C 事業者とコミュニケーションが取られており、D C 事業者のニーズに合った計画になっていること
9		D C の段階的な立地可能性	電力・通信・その他インフラの中長期的な整備計画を鑑み、D C の比較的早期からの段階的な集積立地の実現可能性が高いこと

5.競争力強化、脱炭素、地域との連携等：提案募集の結果を踏まえた検討

<競争力強化>

- 提案募集では、大都市圏の計算需要を取り込むだけではなく、地元における産業誘致施策と合わせたD C誘致を念頭に置いた計画も見られた。このような、D C集積を機運として、地域の産業政策との相乗効果を狙う計画は、地域の産業クラスター形成の観点からも重要であり、こうした計画及びそこに向けた具体的な道筋を提出いただくことが必要ではないか。

<脱炭素>

- 脱炭素化への貢献に関して、D C事業者からは「脱炭素電力を活用する手段が限られていること」、「D Cが集積することによって、脱炭素電力の供給量が不足することへの懸念」について意見が寄せられている。
- こうした意見を踏まえると、D C集積地の選定に際しては、例えば周辺地域を含む脱炭素電源の豊富さや地元の電源を活用できる脱炭素電力メニューの存在、地域における脱炭素電源の供給増に対する計画等を提出いただくことが必要ではないか。
- また、GX戦略地域に入居するD C事業者に対して、脱炭素電力の積極的な活用や省エネ法のエネルギー効率基準の遵守を求めていく計画も提出いただくことが必要ではないか。

<地域との連携等>

- 提案募集では、自治体によるD C誘致のための独自の予算支援や周辺道路の整備など、D C誘致に向けた取組が見られた。公募に際しては、こうした自治体の取組内容を提出いただくことが必要ではないか。
- 提案募集では、民間不動産事業者等と連携する事例が見られた。こうした民間事業者との連携状況について詳細を提出いただくことが必要ではないか。
- 加えて、提案募集では地域共生に向けた取組の言及が少なかったが、公募時においては、こうした取組内容についても提出いただくことが必要ではないか。

5.競争力強化、脱炭素、地域との連携等：選定要件の改定案

- 提案募集の結果を踏まえて、選定要件を下記のように改定することでどうか。

第15回GX実行会議（8月26日）にて示した選定要件（詳細版）の改定案（改定箇所は赤字）

番号	大分類	小分類	要件内容
10	競争力強化に関する観点	サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	産業政策と整合的な形で取組を進めつつ、将来のAIの活用や産業DX等を見据えた地域の絵姿を描けていること
11	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	域内への脱炭素電源の更なる供給や脱炭素電力の利用拡大（集積地に立地するD C 事業者を活用させることを含む）に向けての計画を有するなど、自治体が脱炭素電源の活用に対して意欲的であること 脱炭素電力の更なる活用に貢献できると見込まれる立地であること
12	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）や、自治体自身によるD C の誘致やそのための周辺環境整備に向けた検討又は取組を行っていること 一般送配電事業者、通信事業者、不動産事業者、建設事業者等のインフラ関係事業者や地域の学術機関、企業等と連携し、D C 集積拠点の形成や地方創生を円滑に進める体制等を構築していること
13		地域との共生	近隣の理解を得るための自治体の協力があるなど、地方との共生策が図られていること

5.競争力強化、脱炭素、地域との連携等：公募時の提出物案

- 「競争力強化、脱炭素、地域との連携等」の項目については、公募時に以下情報を提出いただくことが必要ではないか。

表4. 競争力強化、脱炭素、地域との連携等：公募時の提出物（案）

#	選定要件（改定案）	公募時に記載を求める内容
10	産業政策と整合的な形で取組を進めつつ、将来のAIの活用や産業DX等を見据えた地域の絵姿を描けていること	D C 誘致に関連するような既存の地域の産業計画や今後策定予定の計画、ビジョン、 D C 集積が形成されることによる、地元の産業政策との相乗効果や狙い 等
11	域内への脱炭素電源の更なる供給や脱炭素電力の利用拡大（集積地に立地するD C 事業者を活用させることを含む）に向けての計画を有するなど、自治体が脱炭素電源の活用に対して意欲的であること 脱炭素電力の更なる活用に貢献できると見込まれる立地であること	地域内および周辺地域における脱炭素電源の導入状況（稼働中のものに限り）・ 発電量・導入予定 地元で立地する脱炭素電源を供給可能な電力メニューの存在 集積地に入居する事業者に対して、脱炭素電源の活用や省エネ法の順守を促す計画 等
12	事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）や、自治体自身によるデータセンターの誘致やそのための周辺環境整備に向けた検討又は取組を行っていること 一般送配電事業者、通信事業者、不動産事業者、建設事業者等のインフラ関係事業者や地域の学術機関、企業等と連携し、D C 集積拠点の形成や地方創生を円滑に進める体制等を構築していること	D C 集積の形成や誘致促進・その他地域内での取組活性化に向けた規制・制度改革案、 D C 誘致や地域の産業計画に関連した開発計画の進捗及び検討状況、当該地域を含む広域的なエリアでのコンソーシアムにおける検討状況 等
13	近隣の理解を得るための自治体の協力があるなど、地方との共生策が図られていること	D C 誘致に対する地元住民への説明会等の開催記録やアンケート等から得られた地元のフィードバック、住民に対する相談窓口の設置、D C 集積地の形成による地域への貢献、地域へのD C 誘致を含む産業立地施策に関する検討会の設置 等

※各項目について、その記載内容を証明する類の書類添付を求めることとする

データセンター集積型GX戦略地域の選定要件の改定案（全体版）

番号	大分類	小分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（電力）	将来的なGW級への拡張可能性があること（例えば10年程度でGW級の供給が可能）、電力供給の立ち上がりスピードが速いこと、供給電圧がDC事業者に適していること、足下の供給余力が大きいこと、整備費用が低廉であることなど
2		必要となるインフラ整備との整合性（通信）	各候補用地付近において通信ネットワークの地中化・冗長性確保の可能性があること、各候補用地付近においてネットワークインフラ（IX、APN等）の整備・増強を含め、国内のアクセス確保の可能性があること（想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性）、候補地と国内他地域との間でネットワークインフラ（APN等）の整備・増強を含め、国内のアクセス確保の可能性があること（想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性）、候補地と国外との間でネットワークインフラ（国際海底ケーブル、IX、APN等）の整備・増強を含め、国外のアクセス確保の可能性があること（想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性）
3		必要となるインフラ整備との整合性（その他ユーティリティ及び地理的特性）	地盤が安定している・災害リスクの低いエリアを確保できること（例：水害、南海トラフ・首都直下地震リスク）
4			十分な産業用地を用意できる見込みがあること。半径10km圏内に、集積地全体で30ha以上（分譲面積）を目処とする。（3年以内の造成完成と更なる拡張が見込まれると望ましい。複数箇所に分かれた土地の合計の場合、1箇所当たり10ha以上（分譲面積）あると望ましい。）
5			交通アクセスが良いこと（例：高速道路ICや鉄道駅、国際空港、その他公共交通機関からの距離（km））
6			工業用水を始めとした水が利用可能であること（例：工業用水道の布設状況・使用可能量（m3/日））
7			既存のDC集積地から分散立地していること
8			DC事業者とコミュニケーションが取られており、DC事業者のニーズに合った計画になっていること
9		DCの段階的な立地可能性	電力・通信・その他インフラの中長期的な整備計画を鑑み、DCの比較的早期からの段階的な集積立地の実現可能性が高いこと
10	競争力強化に関する観点	サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	産業政策と整合的な形で取組を進めつつ、将来のAIの活用や産業DX等を見据えた地域の絵姿を描けていること
11	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	域内への脱炭素電源の更なる供給や脱炭素電力の利用拡大（集積地に立地するDC事業者を活用させることを含む）に向けての計画を有するなど、自治体が脱炭素電源の活用に対して意欲的であること 脱炭素電力の更なる活用に貢献できると見込まれる立地であること
12	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）や、自治体自身によるDCの誘致やそのための周辺環境整備に向けた検討又は取組を行っていること 一般送配電事業者、通信事業者、不動産事業者、建設事業者等のインフラ関係事業者や地域の学術機関、企業等と連携し、DC集積拠点の形成や地方創生を円滑に進める体制等を構築していること
13		地域との共生	近隣の理解を得るための自治体の協力があるなど、地方との共生策が図られていること

- G X 戦略地域制度に関する検討の進捗報告
- 提案募集結果を踏まえた選定プロセスや選定要件の具体化について
- **データセンター集積を地域に形成する上での論点と課題**

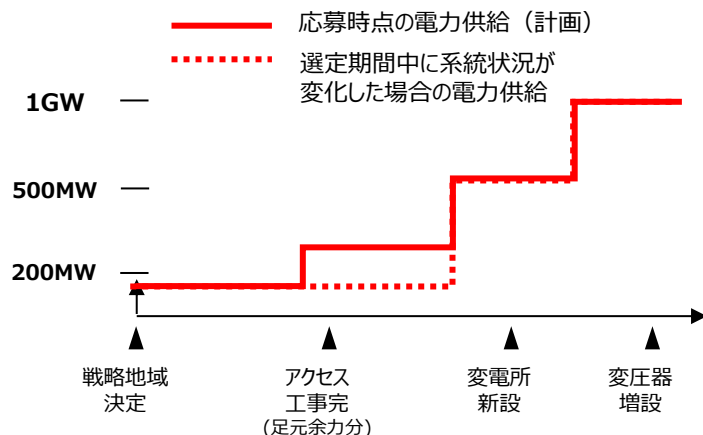
データセンター集積地への電力供給について

- GX戦略地域の選定にあたっては、選定期間中に、集積候補地の周辺において他の需要家が系統接続の申込を行った場合、最大限の系統余力を集積地において活用できなくなり、段階的な供給や1GWへの到達時期が遅れるなど、選定プロセスや集積地の実現に悪影響を及ぼす懸念がある。
- そのため、集積地の確実な実現に向け、自治体が小売電気事業者※を介して一般送配電事業者に契約申込を行った上で、自治体がDC事業者を誘致し、事業者が決まれば、電力の契約者を事業者に変更することにはどうか。 ※自治体を選択するものとする。
- また、1GWのDCが立地するということは、当該エリアにおける他の需要家の系統接続への影響が大きいと、自治体はその影響を認識した上で応募いただく必要がある。
- なお、自治体による契約申込は、有望地域に選定された自治体のみが行うものとし、その後戦略地域に選定されなかった場合には、当該契約を取り下げを前提とする。

自治体が申し込まなかった場合

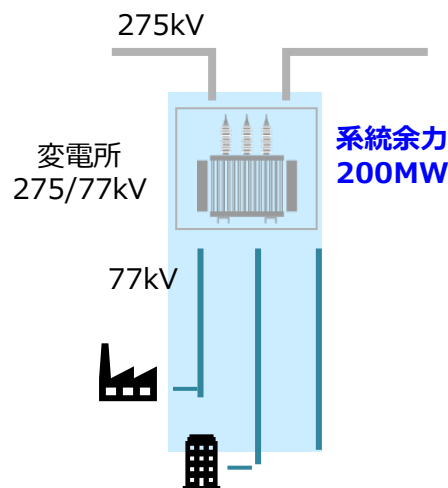
他の需要家が申込をした場合、最大限の系統余力を集積地で活用できないことから、段階的な供給や1GWへの到達時期が遅れる懸念がある

集積地への電力供給のタイムライン（イメージ）



足下の状況

※電圧階級や系統設備は一例



有望地域決定後の状況

他の需要家の系統接続への影響が大きい

